

文部科学省中央教育審議会「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた  
高等教育の在り方について（答申（案）」に対する意見

令和7年1月15日

公益財団法人 日本高等教育評価機構  
理事長 安井 利一

このたび公表された答申（案）<sup>1</sup>のうち「2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」、  
「(1) 教育研究の「質」の更なる高度化」、「①学習者本位の教育の更なる推進」、「イ. 新たな  
質保証・向上システムの構築」の認証評価に係る内容に対し提出した意見は、以下のと  
おりです。

日本高等教育評価機構からの意見は二つです。

一つ目は、答申案19ページ13行目にある「大学等の教育の質を数段階で示すなど」及  
び19から20ページ〈具体的方策〉の「○ 認証評価制度の見直し」の3行目の後半部分  
からの「これらに基づき在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかといった大学等  
の教育の質を数段階で示した上で公表するなど」の二つの文章について、「数段階で示す」  
という文言を削除し、「わかりやすく示す」などに変更することを強く求めます。

理由としては、「大学等の教育の質」の定義が曖昧な状況において、複数ある機関別認証  
評価機関に同一のレベルで評価を行わせることは不可能であり、一例として挙げている「数  
段階」という文言だけが独り歩きしてしまい、中身が伴わない安易なランキングなどに利用  
されることが懸念されます。

さらに、数段階の評価を示すなどの工夫は各評価機関の判断に委ねられるべきであり、一  
律に数段階の評価を示すことを制度上整備し、全ての機関別認証評価機関に求めることは、  
2002年8月の「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（答申）」の第三  
者評価制度の導入において謳われている「様々な第三者評価機関がそれぞれの特質を生か  
して評価を実施することにより、大学がその活動に応じて多元的に評価を受けられるよう  
にすることが重要である。」という内容と相反するものと考えます。

二つ目は、答申案19ページ16から17行目にある「教育の質が十分に担保されてい  
ない機関については撤退を促していくことが望ましい。」について、記載場所の変更を強  
く求めます。

理由としては、この文言が記述されている段落は、認証評価制度に関する提言が中心とな  
っているため、同一段落に記述されることで、認証評価制度が大学の撤退を促す制度だと誤  
解される可能性があるからです。機関の撤退を促すことは、ピアレビュー精神のもとで大学  
の教育研究など一定の質を担保しつつ、さらなる改善・向上を促し、大学を支援するという  
認証評価の目的と相反するものと考えます。従って、機関の撤退を促すことに関する記述場  
所の変更が適切であると考えます。

<sup>1</sup>（参考）文部科学省ウェブサイト（意見募集該当ページ）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/mext\\_01467.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01467.html)